万葉集伝来史上の広瀬本万葉集の位置

田 中 大 士

題、定家本としての性格についても、より明確にしうるであろう。 大正十四年公刊の『校本万葉集』以来、永らく進展が見られなの介護が明らかになってきた。 広葉集の出現以来徐々に新たな展開が見られるようになってきた。 広葉集の出現以来徐々に新たな展開が見られるようになってきた。 広道校訂本の奥書などに記述される忠兼本から底本である親行本まで覚校訂本の奥書などに記述される忠兼本から底本である親行本までの系譜が、片仮名訓本系統と重なることも明らかになっている。 ならば、残された問題は、仙覚校訂本底本につながる忠兼本の系譜のらば、残された問題は、仙覚校訂本底本につながる忠兼本の系譜のらば、残された問題は、仙覚校訂本底本につながる忠兼本の系譜のらば、残された明題は、仙覚校訂本底本につながる忠兼本の系譜の方。本稿では、従来の成果を集約しながら、広瀬本が万葉集の伝表での中で具体的にどこに位置するかを考察するものである。この本で見体的にどこに位置するかを考察するものである。この大きな問題が明らかになれば、広瀬本に残されたもう一つの大きな問題、定家本としての性格についても、より明確にしうるであろう。

が、そのおおむねは次のようなものである。

なった付訓形式が見られるが、両者はいずれも同じ長歌訓の分布を 二つの付訓形式が見られる。このように広瀬本と紀州本などとで異 をもうけず、歌本文の傍らに訓を付す傍訓形式であるというように で訓を付す別提訓であるのに対して、紀州本などは、 系統の片仮名訓の諸本の内、 歌には訓がなく、片仮名訓の本とは別系統である。また、非仙覚本 伝本群であることがわかる。一方、平仮名訓の諸本は、基本的に長 基本的に、特定の長歌訓分布を持つ或る本を祖本とする同一系統の 能性はきわめて低い。すなわち、非仙覚本系統の片仮名訓の諸本は、 布は変則的で、諸本が別々に長歌に付訓していって偶然一致する可 に訓を持ち、なおかつ訓の分布が諸本で合致している。その訓の分 系統上の違いにも及んでいる。片仮名訓の伝本は長歌のおよそ半分 の二つのグループの違いは、単に仮名の種類が違うだけではなく、 の種類が平仮名か片仮名かでさらに二つに分けることができる。こ 瀬本は、後者の非仙覚本系統に当たる。非仙覚本系統は、訓の仮名 手を経た仙覚校訂本系統とそれ以外の本、 万葉集の現存伝本は、大きく二つに分けることができる。 広瀬本は付訓形式が歌本文の左に別行 非仙覚本系統である。 訓のための行

14

=

本稿筆者は、万葉集の伝本としての広瀬本の性格を討究してきた

年一二月)。 「長歌訓から見た万葉集の系統」和歌文学研究第八九号 平成一六「長歌訓から見た万葉集の系統」和歌文学研究第八九号 平成一六いは、同一系統内での伝来の中で生じたものと推測される(拙稿有している以上、同一系統であると考えられるから、付訓形式の違

九という長歌と反歌(短歌)が並んでいる部分である。のことを考える端緒も広瀬本に存する。下に掲げるのは、広瀬本ののことを考える端緒も広瀬本に存する。下に掲げるのは、広瀬本のでは、別提訓と傍訓、いずれの形式が先になるのであろうか。そ

の上で段階があったと考えるべきであろう。どちらが先かと言えば 歌と短歌とで別々の付訓形式になっていることがわかる。つまり おり、訓のための行は設けられていないことがわかる。この形が広 行が歌本文になっている。長歌では、訓は歌本文の傍らに付されて がわかる。一方、右丁の長歌の方は、第3、4行が題詞、第5~7 面七行のうち、歌本文と訓とがそれぞれ一行ずつを占めていること ている。次の第二反歌も、第11行が歌本文、第12行が訓である。| に行われたものとはとうてい考えられない。両者の付訓には、 ある。そうであるならば、長歌への付訓と短歌への付訓とは、同時 く、書写面の作りに影響が及ぶほどの大きな違いになっているので 広瀬本では、長歌、短歌の付訓形式が異なっていると言うだけでな けた別提訓であるが、長歌は、訓のための行を設けない傍訓と、長 瀬本の付訓の基本である。広瀬本では、短歌は、訓のための行を設 題詞、第9行が第一反歌(短歌)の歌本文、第10行がその訓となっ 左丁の方は、長歌の反歌として二首の短歌が並んでいる。第8行が 解説の便宜のために各行で1~4の通し番号をつけている。まず、

在年月不審但以歌親載於此次馬或本文在年月不審但以歌親載於此次馬或本文在年月不審但以歌親載於此次馬或本文

及歌

7

 $6 \quad 5 \quad 4 \quad 3 \quad 2 \quad 1$

12

11 10 9 8

14 13

(広瀬本万葉集 関西大学図書館蔵

短歌は一面七行書きの中に訓が組み込まれているのに対して、長歌

歌にだけ訓があり、長歌に訓がない段階が存したと推定できる。いくいと言えよう。ならば、広瀬本の今ある形をさかのほれば、短にくいと言えよう。ならば、広瀬本の今ある形をさかのほれば、短書写形式を定めた上で、短歌に訓が付された段階があり、次に長歌書写形式を定めた上で、短歌に訓が付された段階があり、次に長歌書写形式を定めた上で、短歌に訓が付された段階があり、次に長歌書写いたにより、

のは、 考えられる。 巻二だけに見られる例外的な長歌の平仮名訓の存在と深く関わると このような現象は、広瀬本、中でも巻二にだけにほぼ限られるもの 仮名訓であったものが片仮名に変わったりする例が複数見られる。 で平仮名訓本の段階では基本的に長歌に訓はないので、広瀬本巻二 られる。片仮名訓本である広瀬本にこれほど平仮名の訓が集中する ている。広瀬本巻二には十九首中十二首もの長歌に平仮名の訓が見 あろう。 瀬本巻二の長歌の平仮名訓の集中と付訓形態の不規則的な状況は、 これらの訓は、単に平仮名訓が集中しているというだけではなく、 の平仮名の長歌訓の集中は極めて異様な状況と言ってよい。しかも、 では、次の段階として、長歌にはどのように付訓がなされたので の中で、訓が歌本文の右にあったものが、左に移動したり、平 巻二に限られる。また、先述のように、万葉集の伝来史の中 万葉集の伝来史の上でも類のないものと言えよう。この広 広瀬本には、さらに細かい段階まで推測できる痕跡が残

れる。

翻って、

広瀬本の巻二の長歌訓を考えた場合、

やはりこの平仮

古点は、このような平仮名訓本の訓の存在に基づいていると推測さ

べての長歌に訓があった可能性を強く示唆しており、

仙覚校訂本の

にすべて訓が存する(検天治本を含む)。これは、天治本巻二のす

天治本には、巻二で残存する長歌四首

例も見られない。ところが、

二部分が現存する金沢本、元暦校本、類聚古集などの本には訓は一仙覚校訂本でも長歌訓の古点は全体の十四%に過ぎない。長歌に古山覚校訂本でも長歌訓の古点は全体の十四%に過ぎない。長歌に古仙覚校訂本でも長歌訓の古点は全体の十四%に過ぎない。長歌に古山覚校訂本でも長歌訓の古点は全体の十四%に過ぎない。長歌に古上野が現存する金沢本、元暦校本、類聚古集などの本には訓は一、 と判断されたからには、古い本に訓があったと推測される。それは常識断されたからには、古い本に訓があったと推測される。それは常識断された。 と歌訓はすべて古点なのである。伝来史上長歌訓は比較的新しく、長歌訓はすべて古点なのである。伝来史上長歌訓は比較的新しく、

ような混乱はほぼなく、全体としては、長歌は片仮名傍訓でそろっ方に腐心した結果と考えられる。広瀬本全体では、巻二以外にこの意していない状況において、平仮名の長歌訓に遭遇して、付訓の仕名訓が多いことを含む付訓の混乱は、あらかじめ付訓スペースを用訓本の長歌訓と関わると考えられる。すなわち、広瀬本巻二の平仮

も古い形態が存していると考えられる(拙稿「長歌訓から見た万葉の事を総合すると、広瀬本には、片仮名訓本の系統の中でももっと本系統の本には、このような巻二長歌訓の混乱は見られない。以上本系統の本には、このような巻二長歌訓の混乱は見られない。以上段階であり、その後は、長歌については傍訓形式に方針が固まり、段階であり、その後は、長歌については傍訓形式に方針が固まり、

人が付訓した訓ということになる。ところが、仙覚校訂本の巻二の

の付訓状況がわかるような表示を付している。「古点・次点・新点

平安末、鎌倉初期の万葉集伝本の付訓状況を知る重要な資料に仙

である。このうち、

古点は、

理念上は、

平安時代村上朝に梨壺の五

覚校訂本がある。

仙覚は、

自らの校訂本に、校訂を行った際の諸本

IMAGE NO

著作権により画像は表示されません。

(元暦校本万葉集 東京国立博物館蔵

が定まらない状況で付訓が行われ、

集片仮名訓本」上代文学第九三号

平成一六年一一月)。

つまり、片仮名訓本系統のごく初期の時期には、巻二に付訓方針 他巻に付訓していったという経緯が看取できる。そして、その やがて右傍訓という形に収束し 月刊) 本系統の中には傍訓の本があり、それは仙覚校訂本の第一次本、寛 致する。片仮名訓本系統で訓のない歌が、すなわち仙覚の新点歌と いずれの場合も、新点歌と片仮名訓本系統で訓のない歌の分布は合 仙覚校訂本の新点歌の分布を調べると、長歌短歌 の分布と新点長歌の分布が同じなのである。そのことを足がかりに、 合致しているのである。つまり、片仮名訓本系統の長歌訓のない歌 統の際だった特徴であるが、それと仙覚校訂本の新点長歌の分布と も深い相関関係にある。 いうことになる(拙稿「万葉集訓点史における片仮名訓本」文学(隔 片仮名訓本系統の諸本は非仙覚本系統に属するが、 第八卷第五号 平成一九年九、一〇月)。 片仮名訓本系統の長歌訓の分布は、 加えて、 (旋頭歌も含む) 仙覚校訂本と 片仮名訓 この系

れていたと考えられる。

も初期の状況は、長歌に訓がなく、短歌には片仮名別提で訓が付さ

が付されていた状況が想定できる。

すなわち、

さらに前の段階としては、長歌には訓がなく、

短歌のみに別提で訓 片仮名訓本系統の最

九一八の部分である。先に提示した広瀬本とほぼ同じ部分である。 く似ている。上に示すのは、平仮名訓本である元暦校本の九一七~ この形は、 片仮名訓本系統に先行する平仮名訓本の付訓形態とよ

まずこの形から生じたと考えられる。 訓が平仮名か片仮名かというだけに過ぎない。片仮名訓本系統は、 れた形は、この元暦校本と極めて似た形だと言えよう。

異なるのは、

取って訓が存する。片仮名訓本系統の最も初期の段階として想定さ

長歌には訓も訓のスペースもなく、反歌(短歌)の方には別行を

訂本」上代文学第一○五号 平成二二年一一月)。 一次の底本は、片仮名訓本系統の傍訓の本である(拙稿「万葉集片仮名訓本系統の体の底本は、片仮名訓本系統の傍訓の本であることを強く示唆する。の底本は、片仮名訓本系統の傍訓の本であることを強く示唆する。このことは、仙覚寛元本時は寛元本の形ができあがることになる。このことは、仙覚寛元本時の底本と同じ形態である(題詞が低くて、片仮名傍訓)。片仮名訓本元本と同じ形態である(題詞が低くて、片仮名傍訓)。片仮名訓本

おける親行本の扱い」(美夫君志第九二号 平成二八年三月)。を再現してゆくと次のような形になる(拙稿「万葉集仙覚校訂本にこの点と、親行本などに残る奥書などから、寛元本の底本の系譜

忠兼本——雲居寺書写本——光行本——親行本

提訓、光行本は片仮名傍訓ということになる。すると、忠兼本からと推定できる。ならば、この一連の系譜の中で、忠兼本は平仮名別に入されており、それをある人物が同寺の香山房で書写した本が光行入されており、それをある人物が同寺の香山房で書写した本が光行本の祖本となっている事がわかる。この系譜に示された本はすべての名傍訓である。また、先ほどのように、親行本も片仮名傍訓の本と推定できる。ならば、この一連の系譜の中で、忠兼本は平仮名別と推定できる。ならば、この一連の系譜の中で、忠兼本は平仮名別と推定できる。ならば、この一連の系譜の中で、忠兼本は平仮名別と推定できる。ならば、この一連の系譜の中で、忠兼本は平仮名別ということになる。すると、忠兼本からと推定できる。ならば、この一連の系譜の中で、忠兼本は、京東山の雲居寺に施光行本などに残る奥書によれば、忠兼本は、京東山の雲居寺に施光行本は大田では、京東山の雲居寺に施光行本は大田では、京東山の雲居寺に施光行本は、京東山の雲居寺に施

い。すなわち、忠兼本から光行本に至るまでの間に次のような変遷訓から片仮名傍訓への変化もこの間に生じたと考えなければならな

があったということになる。

平仮名別提訓

片仮名別提訓

-片仮名傍訓

を、付訓形態を変えずに、平仮名を片仮名に変える過程ととらえら別提訓があるわけであるから、その変遷は、平仮名別提訓の本の訓た。その短歌の訓が片仮名別提訓で付された形の前の段階に平仮名た。その短歌の訓が片仮名別提訓で付された形の前の段階に平仮名た。その短歌の訓が片仮名別提訓で付されたという推定であった。その短歌の神で最も初期の形態であると推定した。そして、片仮名訓本系統の付訓形態の変化を述べた際に、広瀬本は、前章で片仮名訓本系統の付訓形態の変化を述べた際に、広瀬本は、

である。
「大場拙稿」の一次である。
「大場拙稿」の一次であるが、、一次であるが、、一次であるが、、一次では、大場拙稿」の一次でである。この名称である。この名称である。

写するところなり まするところなり でするところなり でするところなり でするところなり。所して妻居寺に施入され了はんぬ。予、借り請けて彼の寺の香山房にて書居寺に施入され了はんぬ。予、借り請けて彼の書なり。而して雲居は漢文。読み下し文に直して提示。)。

うことである。忠兼本は二十巻そろいの本であったとおぼしい。そて書写されたということである。もう一つは、書写の場所が寺といこの本の重要な要素は、まず、自宅ではなく、よその場所を借り

提訓の本もある。広瀬本も片仮名訓本系統なのだから、片仮名別提それだけではない。片仮名訓本系統には、広瀬本のような片仮名別

光行本の間で平仮名別提訓から片仮名傍訓に変化したことになる。

18

れる。

の大部な本を場所を借りて書写することには大きな制約(特に時間の大部な本を場所を借りて書写する心要があったであろう。寺で書写の担い手として期待できるのは、当然僧侶であろう。僧侶の通常には、多くの人数をかけて書写する必要があったであろう。寺で書写の担い手として期待できるのは、当然僧侶であろう。僧侶の通常には、多くの人数をかけて書写する必要があったであろう。寺で書の担い手として期待である。先に想定した平仮名別提訓を仮名を使用する仮名は片仮名である。 は、多くの人数をかけて書写することには大きな制約(特に時間の大部な本を場所を借りて書写することには大きな制約(特に時間の大部な本を場所を借りて書写することには大きな制約(特に時間の大部な本を場所を借りて書写することには大きな制約(特に時間の大部な本を場所を借りて書写することには大きな制約(特に時間の大部な本を場所を開始している。

П

はいずれも、天治本を、あくまでも平仮名訓本に巻二長歌訓が存在といずれも、天治本を、あくまでも平仮名訓本系統という推定にも十分な整合性はあると考えているが、親行本も光行本も現存せず、直接検証できないという恨みは残る。右の推定のように、片仮名訓本系統である広瀬本が、たしかに忠兼本を引き継いでいることを別の視検証できないという恨みは残る。右の推定のように、片仮名訓本で長歌点から検証する方策はないのであろうか。広瀬本巻二における長歌訓の混乱は、先行する平仮名訓本で長歌点から検証する方策はないのであろうか。広瀬本巻二における長歌訓の混乱は、先行する平仮名訓本で長歌点から検証する方策はないのであろうか。 「長歌訓を扱った拙論(先掲「長歌訓から見た万葉集片仮名訓本」等) 「表記が片板名訓本系統という推定の結果が前提となって と変される。そして、現存の伝本の中で 表記がよれる。そして、現存の伝本の中で と歌訓を扱った拙論(先掲「長歌訓から見た万葉集片仮名訓本」等) 「大行本」表記が上でいることを別の視 に対すると考えているが、親行本も光行本も現存せず、直接 はいずれも、天治本を、あくまでも平仮名訓本に巻二長歌訓が存在 というに、これら一連の推定は、忠兼本に端を発する光行本―親行本の表示が上によって、現存のにある。

歌訓があれば、いかなる本であっても論は成立するという立場で

する証左として取り上げているが、その出自には言及していなかっ

ってみれば、先行する平仮名訓本のいずれかの本の巻二に長

さに忠兼本の影響下に生じたことが確認されるのである。忠兼本を反映しているのである。広瀬本巻二の異様な長歌訓は、また本であることが知られている。つまり、天治本の巻二の長歌訓は、た本であることであった。天治本は、その奥書から忠兼本を書写しいし、実は重要なのは、先行する平仮名訓本が、ほかならぬ天

あった。

集忠兼本の系譜」(国語国文第八四巻第一一号 平成二七年十一月)集忠兼本の書写本である天治本と、片仮名訓本系統である広瀬本は、忠兼本の書写本である天治本と、片仮名訓本系統である広瀬本ではあり得ないほどの類似した内容であることを証明している。つではあり得ないほどの類似した内容であることを証明している。つずあり、広瀬本巻二の長歌訓は、忠兼本を引き継いだものと確認され、まり、広瀬本巻二の長歌訓は、忠兼本を引き継いだものと考えられる。

19

受けた広瀬本の巻二の長歌訓はいかなる関係にあるか。

拙稿「万葉

それでは、その忠兼本(天治本)の巻二の長歌訓とそれに影響を

なから片仮名に変えて書写された形なのではないかと推定される。雲居寺書写本の形、すなわち平仮名別提訓の忠兼本を、訓をひらがい、この形こそ、忠兼本が雲居寺に於いて某人によって書写されたり、この形こそ、忠兼本が雲居寺に於いて某人によって書写された別提訓の本と比べると、訓の仮名の種類が違っているだけの差であい、この形こそ、忠兼本が雲居寺に於いて某人によって書写されたり、長歌は傍訓とおの本の今に伝わる形は、片仮名訓で短歌は別提訓、長歌は傍訓とおの本の今に伝わる形は、片仮名訓で短歌は別提訓、長歌は傍訓とおの本の今に伝わる形は、次のようになろう。広瀬以上、述べ来たったことをまとめれば、次のようになろう。広瀬以上、述べ来たったことをまとめれば、次のようになろう。広瀬

広瀬本は、出現当初から、まずは定家本の万葉集と言うことで注 は間違いないし、定家以降の御子左家の書写を経た本であることは間違いないし、定家以降の御子左家の書写を経た本であり、『源氏物語』しかりである。広瀬本が定家の書写を経た本であることは間違いないし、定家以降の御子左家の歌学書にも深く関係ることは間違いないし、定家以降の御子左家の歌学書にも深く関係ることは間違いないし、定家以降の御子左家の歌学書にも深く関係ることは間違いないし、定家以降の御子左家の歌学書にも深く関係ることは間違いないし、定家以降の御子左家の歌学書にも深く関係ることは間違いないし、定家以降の御子左家の歌学書にも深く関係ることは間違いないし、定家以降の御子左家の書写を経た本であることは間違いないし、定家以降の御子左家の歌学書にも深く関係ることは間違いないし、この本の書を表れ、出現当初から、まずは定家本の万葉集と言うことで注が加わっているか否かについて少々考えを述べる。

寺書写本に改訂する一連の作業に定家が関わっている可能性も生ず寺書写本に改訂する一連の作業に定家が関わっている可能性も生ずの校訂の手が加わる余地はほぼないということになろうか。もっとの校訂の手が加わる余地はほぼないということになろうか。もっとの校訂の手が加わる余地はほぼないということになろうか。もっとも、忠兼本を雲居寺で書写した人物は、いまだもって不明である。も、忠兼本を雲居寺で書写した人物は、いまだもって不明である。も、忠兼本を雲居寺で書写した人物はにいるである。というに、広瀬本の形態は、忠兼本を片仮を書写本に改訂する一連の作業に定家が関わっている可能性も生ずの校訂の手が加める。

とは可能性については、限りなく否定的な見解を持っているからでそれは、広瀬本の内容に照らして、定家の校訂の手を経た本であるの雲居寺書写本の主体に定家をあてる事は妥当だとは思っていない。ることになる。だが、本稿筆者は、可能性が残るからと言って、こることになる。だが、本稿筆者は、可能性が残るからと言って、こ

ある。

くいのではないか。 れらが、定家が校訂の手を加えた結果として残っているとは考えに 葉集の再検討」「文学」(季刊)第十巻第四号 り、定家書写時にはすでに存していたとおぼしい(拙稿「春日本万 主として歌の欠落)などの鎌倉時代書写の伝本と共通する特徴であ らはいずれも、春日本(主として誤写の点)、紀州本(巻十まで・ らかな誤写が数多く見られ、その上、歌の欠落も複数存する。これ かというのが、最も大きい疑問である。さらには、広瀬本には、明 る状況を、定家が自らの校訂本でそのままの状態で放置するだろう 言わざるを得ない。このような書写上の混乱がそのままに残ってい てみた場合、他の巻との統一性を考えると、はなはだ不整な状況と 情を知る上ではきわめて重要な資料であるが、万葉集の一伝本とし の忠兼本書写の際に生じたと考えられる。雲居寺書写本の生成の事 として大きな混乱が存することはすでに述べた。これは、雲居寺で る。広瀬本巻二の長歌訓は、平仮名訓が半数を占めることをはじめ その最たる理由は、本論文で取り上げてきた巻二長歌の付訓であ 平成一一年秋)。こ

20

はない)。これには、長歌を「短歌」、短歌を「反歌」と表示する際の巻の歌数が表示されている(ただし、すべての巻に存するわけでの歌数表示があげられる。片仮名訓本系統には、巻ごとの目録にそさらに、広瀬本を含む片仮名訓本系統の大きな特徴として、目録

短歌説』(貞永元年1232成立) において指摘している。同書では、 である。この誤りについては、仙覚より前に、定家が『万葉集長歌 ているように、万葉集本来の用法とは異なった、言わば誤った表示 だった表示が見られる。それは、仙覚校訂本の奥書で取り上げられ

広瀬本にも記載がある巻十の目録にある次のような記載を取り上げ

都唐五百四十首之中 五百卅首反歌 二首短歌 四首旋頭歌

そうして、次のように論評している(原文は漢文)。

この一巻の「短歌」は他の巻に似ず。疑ふらくは、これ後代の この「短歌」は古今集のごとく長歌なり。

人の注するところか。

えは、仙覚校訂本奥書での記述がまず思い合わされるが、定家は、 歌を指して「短歌」とすることは、万葉集の他の箇所には見られな 本におけるこのたぐいの注記について「さかしら」であるとする考 いので、後代の人間の注記であろうと結論づけている。万葉集の伝 くだんの記述が長歌を指して「短歌」と呼称していると述べ、長

それに先んじてこの記述の不適切さを指摘しているのである。定家

は、この長歌を「短歌」と呼称する記述は万葉集にはふさわしくな

集の本文では無いという判断である。ところが、広瀬本には、この 巻十のほかにも巻二巻末などに同じような注記が見られる。 な注記がそのまま存在したとは考えにくい。 広瀬本祖本の定家書写本が、定家の校訂本であるならば、このよう 後世の注記だとしているわけであるから、当該の記述は、

以上のような点から、広瀬本は、定家が書写に関わった本ではあ

るが、 いかと考えられる。 内容を吟味して本格的な校訂を経た本とは言えないのではな

注 付訓という意識ではなく、メモ程度に書き付けていたためと考えを改め ディスカッションペーパー8 拙稿「広瀬本万葉集とはいかなる本か」(関西大学アジア文化センター 平成二六年三月)では、さらに、当初は、

(2)干見られる。 広瀬本の長歌訓の付訓位置の混乱などは、 巻二以外にも巻三などに若

ている。

焼失したため、 親行本の奥書は、飛鳥井雅章筆本所収。ただし、同本は関東大震災で 『校本万葉集』(首巻)での引用に従う。

(3)

〈補注〉

21

付されている(次頁上は、 治本の巻二長歌訓は、現存するものはすべて長歌本文の後に別提で訓が だが、雲居寺書写本の底本である忠兼本の姿を反映すると考えられる天 訓を見出したため、倉卒の間に訓を付したために生じたと考えられる。 そのような混乱は、当初長歌に付訓する意図がなかったのに、忠兼本に 片仮名の混乱、付訓位置の混乱などが生じたと推定している。その際、 寺書写本において忠兼本に存する巻二長歌訓を転写する際に、平仮名、 本論文では、広瀬本の状況から、片仮名訓本系統の極初期である雲居 検天治本の巻二、一九六の歌本文と訓の一部

を含む)になったのか。 る。それなのに、それを写した雲居寺書写本ではどうして傍訓 つまり、忠兼本の巻二長歌訓は別提訓であったと考えられるわけであ 京都大学付属図書館蔵)。

傍訓、左傍訓、巻末に別置と、様々な形態で付訓されているが、いずれ 雲居寺書写本を反映していると考えられる広瀬本巻二の長歌訓は、

一三、三二二五)見られる。これらの巻では、雲居寺書写本で、底本にしたのであろう。もっとも、このような状況は、これらの訓が書写当時のメモのようなものであったことを意味する(先掲拙稿「広瀬本万葉集とはいかなる本か」。すなわち、広瀬本に見られる混乱した長歌訓の状態は、雲居寺書写本のすなわち、広瀬本に見られる混乱した長歌訓の状態は、雲居寺書写本の書雲居寺書写本の巻二では、長歌に付訓を行う段階で、すでに歌本文の書雲居寺書写本の巻二では、長歌に付訓を行う段階で、すでに歌本文の書写は完了していた、言い換えれば、忠兼本のように訓を別提することは不可能だったと推定される。そこに忠兼本に残る長歌訓(別提訓)を写したのであろう。もっとも、このような事情は、巻ごとに違いがあったしたのであろう。もっとも、このような事情は、巻ごとに違いがあったしたのであろう。もっとも、このような事情は、巻ごとに違いがあったと考えられる。広瀬本の他の巻には、長歌に別提訓が付されている例がと考えられる。広瀬本の他の巻には、長歌に別提訓が付されている例がと考えられる。とれらの巻では、雲居寺書写本で、底本に一三、三二二五)見られる。これらの巻では、雲居寺書写本で、底本に一三、三二二五)見られる。これらの巻では、雲居寺書写本で、底本に一三、三二二五)見られる。これらの巻では、雲居寺書写本で、底本にいる。

写本では巻ごとに書写者が異っていたであろうことを示唆するものとい写本では巻ごとに書写者が異っていたであろうことを示唆するものとい存した長歌訓をそのままの形で写したと考えられる。これは、雲居寺書

なお、本稿は、日本学術振興会JSPSの科学研究補助金の助成(基盤館から掲載許可をいただいた。検天治本については、所蔵者の京都大学館から掲載許可をいただいた。検天治本については、所蔵者の東京国立博物ら掲載計可をいただいた。元暦校本については、所蔵者の関西大学図書館かなお、本稿中に掲載した広瀬本については、所蔵者の関西大学図書館かなお、本稿は、日本学術振興会JSPSの科学研究補助金の助成(基盤)を開放した広瀬本については、所蔵者の関西大学図書館かなお、本稿は、日本学術振興会JSPSの科学研究補助金の助成(基盤)を開放していては、所蔵者の関西大学図書館から掲載が、本稿は、日本学術振興会JSPSの科学研究補助金の助成(基盤)を開設していていては、所蔵者の関西大学図書館が、

研究(C)「万葉集仙覚校訂本作成過程の解明に関わる万葉集諸伝本の研究(C)「万葉集仏本の書写形態の総合的研究」(代表者田中大士)に基づく成果である。また、本稿は、国文学研究資料館の共同研究(特定研究) 成果である。いずれも記して感謝申し上げる。

成 果 22 一